

# 組合員異動報告書（県内異動用）

所属所受付印

異動後の所属所から提出してください。  
(異動前の所属所からは提出不要です)

異 動 事 由			
市町費等職員（発令日以降）		県費負担職員（発令日以降）	
↓ 該当の事由に○して下さい(下図参照)		↓ 該当の事由に○して下さい	
		添付した 組合員証等	添付した 組合員証等
組合員氏名		<input type="radio"/> 1 県費負担職員から異動【注1】	<input type="radio"/> 1 市町費職員から異動【注1】
異動前の組合員証番号		<input type="radio"/> 2 広島市費職員⇄他の市町費職員の異動【注1】	<input type="radio"/> 2 所属所（主たる任用の所属所）の異動【常勤職員は報告不要】
異動前の所属所名		<input type="radio"/> 3 広島市費職員で、小中特支等⇄市立高校等の異動【注1】	他の共済組合（市町村共済）からの転入は含みません。転入の場合は、「組合員資格取得（継続）届書」を提出してください。
発令年月日(異動した日)	令和 年 月 日	<input type="radio"/> 4 同一市町内の所属所（主たる任用の所属所）の異動等【注2】	

受付印は省略不可

※共済組合使用欄

組合員証等回収確認	
本人・	
組合員証等送付日	
令和 年 月 日	

組合員氏名		<input type="radio"/> 1 県費負担職員から異動【注1】	<input type="radio"/> 1 市町費職員から異動【注1】	<input type="radio"/> 枚	<input type="radio"/> 枚	組合員証等回収確認
異動前の組合員証番号		<input type="radio"/> 2 広島市費職員⇄他の市町費職員の異動【注1】	<input type="radio"/> 2 所属所（主たる任用の所属所）の異動【常勤職員は報告不要】	<input type="radio"/> 枚	<input type="radio"/> 枚	本人・
異動前の所属所名		<input type="radio"/> 3 広島市費職員で、小中特支等⇄市立高校等の異動【注1】	他の共済組合（市町村共済）からの転入は含みません。転入の場合は、「組合員資格取得（継続）届書」を提出してください。	<input type="radio"/> 枚		組合員証等送付日
発令年月日(異動した日)	令和 年 月 日	<input type="radio"/> 4 同一市町内の所属所（主たる任用の所属所）の異動等【注2】				令和 年 月 日

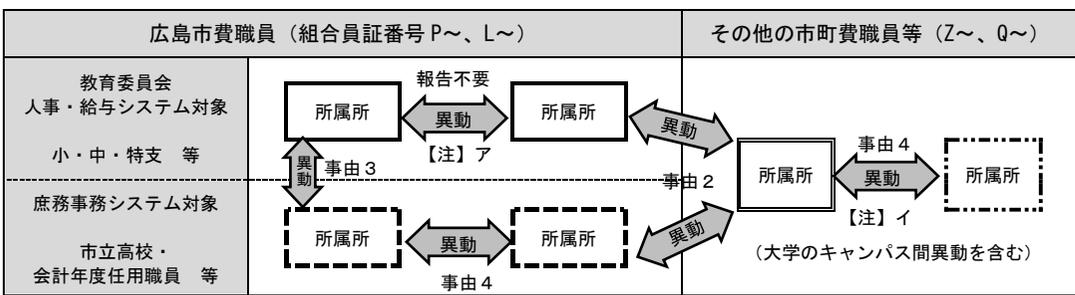
組合員氏名		<input type="radio"/> 1 県費負担職員から異動【注1】	<input type="radio"/> 1 市町費職員から異動【注1】	<input type="radio"/> 枚	<input type="radio"/> 枚	組合員証等回収確認
異動前の組合員証番号		<input type="radio"/> 2 広島市費職員⇄他の市町費職員の異動【注1】	<input type="radio"/> 2 所属所（主たる任用の所属所）の異動【常勤職員は報告不要】	<input type="radio"/> 枚	<input type="radio"/> 枚	本人・
異動前の所属所名		<input type="radio"/> 3 広島市費職員で、小中特支等⇄市立高校等の異動【注1】	他の共済組合（市町村共済）からの転入は含みません。転入の場合は、「組合員資格取得（継続）届書」を提出してください。	<input type="radio"/> 枚		組合員証等送付日
発令年月日(異動した日)	令和 年 月 日	<input type="radio"/> 4 同一市町内の所属所（主たる任用の所属所）の異動等【注2】				令和 年 月 日

上記のとおり報告します。

公立学校共済組合広島支部長 様  
令和 年 月 日

所属所名  
所属所長 職・氏名

所属所コード



- 【注1】 組合員証番号が変更になりますので、組合員証等を返却してください。
- 【注2】 広島市費職員による教育委員会人事・給与等システム対象所属所間の異動については、報告不要です。
- 同一市町村内での所属所の異動は、市町費職員（広島市除く）が、他の市町（広島市除く）の所属所に異動した場合を含みます。

決裁	係員	担当者

裏面「組合員資格に係る提出書類一覧」も参照してください。

※共済組合使用欄

組合員資格に係る提出書類一覧

○：必ず提出 △：該当する場合提出

		組合員資格取得 (継続)届書	組合員異動 報告書	組合員資格喪失 報告書	組合員証・ 被扶養者証等	人事異動通知書の写し (原本証明不要)	勤務条件 説明書等	被扶養者 申告書	
福利厚生事務の手引き様式集 該当員		§ 6-001	§ 8-001	§ 14-003	—	—	—	§ 7-001	
福利厚生事務の手引き様式集 記入例該当員		§ 6-002～ 004	§ 8-002	§ 14-004	—	—	—	§ 7-003、004	
新規	正規職員 新規採用 (任用期間の定めなし)	○				△ 市町費職員は必要		△	
	有期職員 フルタイム	任期付職員 再任用職員 臨時的任用職員 等	○			○		△	
		会計年度任用職員 (13か月目以降)	○			○	○	△	
		会計年度任用職員 (13か月目まで)	○			○	○	△	
	短時間	会計年度任用職員 任期付短時間勤務職員 再任用短時間勤務職員 等	○			○	○	△	
継続	有期職員の任用期間延長 (継続手続が不要になっている者を除く)	○			○	○	○		
転入	他支部から (他都道府県の公立学校から)	○			○ 転入前の 組合員証等	△ 市町費職員は必要		△	
	他の公務員共済組合から (市町教育委員会・知事部局・県警等から)	○				△ 市町費職員は必要		△	
任用種別の変更	1 正規職員 2 臨時的任用 3 任期付職員 4 再任用職員 5 会計年度任用職員 6 特別職非常勤職員 任用種別が左の1から6のいずれかから、引き続き別の種別に変更となる場合	前の任用			○ 変更前の種別は退職扱いとなる	○	△ 市町費職員及び有期職員は必要		
		次の任用	○ 変更後の種別は新規の資格取得となる				△ 市町費職員及び有期職員は必要	△ 任用種別の変更の場合、被扶養者は新規に認定	
県内異動(異動後の所属所から提出)	県費負担職員	所属所(主たる任用の所属所)の異動 (常勤職員は報告不要 ※1)		○					
		市町費職員から異動 ※2		○		○ 組合員証番号変更			
	市町費等職員	県費負担職員から異動 ※2		○			○ 組合員証番号変更		
		広島市費職員(P～) ↔ 他の市町費職員(Z～) ※2		○			○ 組合員証番号変更		
		広島市費職員で、 小中特支等 ↔ 市立高校等 ※2		○			○ 組合員証番号変更		
		所属所(主たる任用の所属所)の異動 (報告不要になっている者を除く ※3)		○					
転出	他支部へ (他都道府県の公立学校へ)			○	異動先の 所属所に提出	△ 市町費職員及び有期職員は必要			
	他の公務員共済組合へ (市町教育委員会・知事部局・県警等へ)			○	○	△ 市町費職員及び有期職員は必要			
退職	県費負担職員	正規職員が退職		○	○	○			
		有期職員が退職		○	○	○			
	市町費	市町費職員が退職 (正規・有期職員いずれであっても)		○	○	○			

- ※1 異動前・異動後とも県費負担職員(常勤職員に限る。)である異動の場合は、報告不要です。
- ※2 これらに該当する場合は、組合員証番号が変更になります。異動後の所属所で手続を行ってください。
- ※3 広島市費職員による教育委員会人事・給与等システム対象所属所間の異動については、報告不要です。広島市費職員による庶務事務システム対象所属所間の異動、広島市以外の市町費職員による異動については、報告してください。